秘密法は廃止に!

ものであって、

「テロ対策

設ける必

要はなく、

設けたと

な

0

だから、

結局

すべて

ないことには判断でき

_

般

Ž

共謀罪は廃案に!

23号

2017年5月15日発行

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 秘密保全法に反対する愛知の会)

Tel 052-838-8795 [Fax] 052-838-8796

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp 【プログ】 http://nohimityu.exblog 【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control [facebook]

https://www.facebook.com/nohimityu

これを 案が審議されている。 現 在 「テロ等準備罪」と呼 国会で 共同代表·名古屋大学教授 「共謀罪」 「テロ対策 政府は を許してはならない 法 とは 「テロ対策」に必要な法律は 関 係がない。

本

秀紀

白である。 がうかがえる。どうしたら、 成する理由になっていること は浸透しておらず、法案に替 査を見ると、まだまだ一般に び変えているが、 ことを理解してもらえるだろ 「通信」 「テロ対策」 のことであろうが、 ための立法でないことは明 0) 読者にとっては自 このことは、 が目的ではない 世論調 本 ず、 なので、 対処可 定される以 で犯罪の実行を合意すること そも「共謀」とは、二人以上 られており、 ク防止などの個別立法が設け 物質に対する規制、 する予備罪 すでに殺人などの重大犯罪に いて準備行為の段階で処罰 組 能である。 単独犯には適用され 織的犯罪集団」 ゃ 前の団体による突 現行法で十分に 爆発物· また、

どを繰り返している集団が行 う経済犯罪に対処するための 人身売買な 導入の マフィ 「国際 根 七七 テロと無関係なものもたくさ ために包括的 状におい 発的なテロ行為にも対処でき ん含まれている。 0) 罪を個別に点検すると、 さらに、 て、 な 「テロ 対象となる二 共 つまり、 (謀罪) 対策 を 現 0) 捜査し 広く

は、

拠として持ち出される

まず、

「共謀罪

アや麻薬の密輸、 組織犯罪防止条約」

> ハイジャッ つぎに、 そも 化学 抑圧することが可能になる。 民のさまざまな活動を監視 捜査できることになれば、 行われていない段階で警察が こそ問題がある。 もしれない。 といった善意の期待があるか を未然に防げるのではない とするものなので、 段階で取り締まることを可 犯罪が実行されるよりも前 それではなぜ、 なの か? しかし、 「共謀罪」 まだ犯罪が 今、 テロ ここに 共 行 市 か は ڵؚ 能 謀 為

犯罪の 臣は、 と繰り が理解できない金田法相は は思い込みにすぎない。 無縁だから大丈夫」 「自分は組織的 般人ではない」と答弁した。 般人は対象とならない」 返すが、 疑 「犯罪の いがあるか否かは 盛山法務副 疑いがあれ 犯罪集団とは というの 法案 ば 大

に認

がらないのであ ころで「テロ 対策 に は 0 な えない。 0 人が捜査対象とならざるを

犯

罪に かどうかを判断するの かどうかを捜査するにはどう 日常的な行動を監視 したらよい 1 まだ行われて 日常会話が うい か? て、 ŧ, 相談して ない 般

に網をかけ 7 くる。 時に、 こうして、 や電話を盗聴するとともに、 長期勾留する世の中がやって 寧秩序」を脅かしたりする者 国家権力に抵抗したり、 活に警察が深く入り込ん 査する側=警察だからである。 いから関係ない」とは言えな 密告を奨励するにちがいない。 「自分は犯罪の相談などしな 制 が いないか目を光らせると同 ルやLINEを傍受し 言えなくなり、 目障りな人間を逮捕 市民の側は、 順 応し、 般市民の日常生 「犯罪の相談 人とつながる 自由 今以上に は、 市 会話 に で、 「安 捜

〈2ページにつづく〉

ことを怖れるようになるだろ

う。 と行えるようになるのである。 捕はすでに行われているが、 「共謀罪」の真のねらいは、 違法な市民監視や不当逮 」の成立により、 の一環として堂々

戦争する国づくりへの最後の が言える今のうちに、 への参加を呼びかける。 広範な市民・団体に反対運動 愛知の会」は、そのための連 ワンピースであり、是が非で ている。 論を唱える自由」が脅かされ する表現の自由、中でも「異 阻止する砦として憲法が保障 きた。こうした中で、 戦争できる国づくりを進めて 秘密保護法で重要な情報を隠 それを安倍政権の諸施策の中 続学習会を開催するとともに、 も食い止めなければならない。 に置いてみるとよくわかる。 「秘密法と共謀罪に反対する 安保関連法整備で着々と 「共謀罪」の導入は、 戦争を 反対の 異論

5周年総会と記念講演 00人が参加し盛大に開 3 月 25 日 名古屋市中区役所ホール 催

阻止へ決意固める り活発に討論し、 当会の名称変更をめぐ 《総会報告》 共謀罪

事務局次長·弁護士 中川匡亮

されました。続いて、同年度 などを行ってきた旨の報告が 年4回ほどの極秘通信の発行 た筋トレゼミの開催の報告 ジャーナリズムに焦点を当て ム、表現の自由とメディア、 題に焦点を当てたシンポジウ 視国家化の危険や共謀罪の問 して、月1回の街宣活動、 決算報告もされました。 その後、2017年度活動 2016年度の活動報告と

> 組むとの方針が確認されまし 護法を実質的に発動させない の廃止に向けた活動と秘密保 なる秘密保護法について、そ をもたらす車の両輪の一方と 会の中心的な活動に位置づけ 体制づくりにも並行して取り 同時に、 「監視社会化」

までの「秘密保全法に反対す 密法と共謀罪に反対する愛知 変更点は、当会の名称を「秘 項が発表されました。大きな せられました。 はないかという意見も多数寄 る愛知の会」の方がよいので ら質問も多々寄せられ、これ の会」に変更することでした 次に、当会の申し合わせ事

が行われました。 き手の浜島事務局長との対談 の青木理さんを話し手に、聞 講演として、ジャーナリスト 「監視社会のゆくえ~共謀罪 「5周年総会」の後、 会員·林

変更が承認されました。 賛成多数により当会の名称

にして、 するために全力をあげましょ 名称変更に関する議論を活力 ありがとうございました。 数の方に参加して頂きました。 催されていた中、総会には多 私たちは総会で交わされた 同日に様々なイベントが開 当面は共謀罪を阻止

《記念講演》

う。

青木理さん 熱く語る

この点については、会場か

同法を制定させない運動を当

島事務局長から説明がなされ

の講演です。

つき、中谷・本共同代表、浜

その後、名称変更の意図に

危険性を学び、市民に広げ、

の間、

共謀罪(テロ等準備罪)

方針が発表されました。当面

0 「秘密保全法」の頃から、 講演の最初は、 青木さんが

同

らのようです。 る立場としては許せない」か 国家の情報は国民の共有財産 んとしては、 お話くださいました。青木さ 法に反対する理由を、改めて で、それを隠すのは、取材す 「民主国家では、

で取材をしているのは、 者の仕事だが、多忙のため現 木さんは、 場である国会にいない。 を取り上げるのは社会部 に問題があるとして、 応の鈍さについて訊かれた青 次に、ジャーナリズムの反 記者クラブの制度 「問題 政治 国会 の記



きない。 応すべき。でも、 気づかないはずはないし、 まえて回答されました。 仕事とは異なるため、 部の記者で、 」と自身の経験を踏 国会前のデモに 自分たちの 反応で 反

0

これらの法律が、 とがよく分かる」と強調し、 察が担当する分野で、そのこ 僚の出向者が一番多い部署。 護法のときに、一番働きかけ を見ても、 秘密保護法の秘密の対象分野 の制定で最も得をする警察官 密保護法成立を進めたのは をしたのは、 との関係について、 最近注目を集めている共謀罪 公安警察の権限を拡げるため 『内閣情報調査室』で、 続いて、特定秘密保護法と そのほとんどは警 実は警察庁。 警察、 「秘密保 法律 特に 秘

権限が拡大し、監視を進め、

に仕事が増えることになり、 立で「テロ対策」などを目的

暴走の危険性が増すと強調し

その上で、これらの法律の成

ことや公安警察の不祥事によ 監視対象となる活動も減少し ことだと青木さんは指摘しま 公安警察の存在意義を上げる たほか、オウム事件が起きた 産主義者等を監視していたが ものと指摘しました。 さらに掘り下げたところ、 存在意義が低下したとし かつての公安警察は、 共

す。

視だけでは限界があり、 立つと分かる」と指摘します。 目な公安部の警察官の立場に 盗聴にならざるをえないと述 ためには、 ました。そのことは、 ました。 まり、将来犯罪の取締りの 通信傍受による監 「真面 密室

安全」のためには、 監視されることも、 分たちのプライバシーの制: ところが、 市民の中には、 むしろ自 「安心・

> ことを指摘し、監視社会化を と指摘しました。 治安はむしろよくなっている 府の説明をとっても、 について、 青木さんは、このような見方 許容するのは慎重であるべき い」との前提に立っているこ を許容する考えの方もいます。 治安の悪さを強調する政 「国家は暴走しな 統計上

うになった。」と述べました。 講演後には、当事者の方が話 般市民に対しても行われるよ と歩んでいることの現れとし 性が肌身に沁みました。 をする機会があり、その危険 ていたこと。それが、今、一 公安警察が対象者に対して行っ について、 最後に、日本が監視社会へ 大垣の市民監視事件など 「事件は、 かつて

最近の と思います。 非常にためになる講演だった た経験を踏まえた内容でした。 記者として警察を取材してき 今回の講演は、青木さんの 動向を理解するのにも、

1 9

学習会 〈講師 :中川匡亮弁護士

「あなたも狙われる共謀罪」

会員·木村直樹

王

参加者に熱く9分語りきった。 従い、中川弁護士は40人余の 下の一般人の危険を喚起する 緒に位置付けたい」と戦争法 使われる共謀罪を秘密法と一 ように始まった。 (「共謀罪と監視国家」) に 「テロ等組織犯罪準備罪」 いざ有事の際には市民に レジュメ

۲, ある。 ありと見なして、277の罪 玉 扇動も対象になっているので 特定秘密保護法で共謀、 団交で徹夜も辞さないという きして、例えば、 に処罰範囲を拡大するもので 準備行為(合意の推進行為) 罪の合意(共謀)に何らかの という名称の「共謀罪」は犯 にはすでに法制があると前置 の武力行使計画入手を手段 組織的強要の共謀罪に、 テロ対策、暴力団対策 労働組合の 教唆、

る。 潜入させ、 までもなく、 生んだ治安維持法事件はいう 後も起きる。 議は秘密保護法違反・ 52年)でも団体に捜査員を 始まり、 などが連動して市民の萎縮が 通信傍受法 密取得罪の共謀罪で問われる。 を選ばずやろうとする編集会 過去にあったとすると今 知る権利が侵害され 準備行為をさせて 〈4ページにつづく〉 (盗聴法) 菅生事件 多くの犠牲者を

の悪用

特定

大原 謀 則 をでっちあげた。 に 違 謀罪は近代刑 人するが

画

した者」

一共

謀

が

は

 \mathcal{O} は 法 С 条件に 条約 ガ 条 約 織 1 は ド 犯 などで す さ 罪 批 准 防 に 止 批 共 際 条 約 謀 准 テ 7 口 罪 て t 対 制 策 定 立

 \widehat{T} 玉 Ο 3人以上を組織とするが 成 になる。 0 立するの 合意=計画で処罰 Т O C

団 法案にはテロリ Ź 可 2

の規定もない。 あ 5 ゆ る A

実に逮捕・拘留される危 民監視が進み共謀罪捜査を 団、 る。 団体が対象になり、 普通の市民団 体で 性 市

れ 結社 対 組 が 織的 策 る。 あ <u>ー</u>の: 自由 0) 何をすべ 犯罪集団と見なさ 嘘を暴けと喚起し (憲法) きか が 侵害さ 口

たり、 実行するため 視に役立てるためである る ね 動 する 害 る 地 な も政府転覆罪に見 罪 建 座 組 団 設 \mathcal{O} n 市 危険を示 織 的自衛権 共 込 民 P 遂行を二人以上 \mathcal{O} 的 て、 謀 運 原 4 犯罪 組織によ 罪 動 で 発 当該 再 に 組 が 集 反対 稼 問 織 工 行為 団 事 働 わ 的 \mathcal{O} な \mathcal{O} れ 威

民運 れか

力妨

止 反

&対 基

体の にあ

わ

共謀罪閣議決定に抗議の声をあげる



「共謀罪」連続学習会

各回とも 会場:ウィルあいち セミナールーム1・2 時間:18:30~20:30

窃盗

罪が

入る

0)

か。 策に

市

民 故

監

起

できる。

テ

口 \mathcal{O}

対

何

て

る

どこか

で

さ

れ が 重

るとい

う

窃

盗罪

が 定 に る

大犯

罪

に

罪

予

備 で

あ

る。

重

大 共 法

犯 謀

罪

E

限

ľ

日

本

0

制

に

は

す

第2回 5月25日(木)

憲法から迫る 共謀罪の本質

秀紀さん 講師:本 (名古屋大学教授(憲法))

現実事例の当事者からの報告 大垣警察市民監視違憲訴訟原告

5月29日(月) 第3回

治安維持法から迫る 共謀罪の本質

~政府は何を甦らせようとして いるか

講師:内田博文さん (九州大学名誉教授(刑法))

そうなれば、

よほど意識しな

から監視されていることを感じなが

私たちは心のどこか

生きていくことになりはしない

を選ぶことになりは

しない

か。

家から睨まれ

ない生き方・考え方

バシーを国家に明け渡した社

会は

特別編 6月6日(火)

日本の表現の自由と メディアと「共謀罪」

~国連特別報告者‧調査報告 をふまえて

藤田早苗さん (英国エセックス大学人権セン

> る |-プライ

社会をまもるため の手を下さずとも。 私たちは私たちの自 事

国民に直接的に、

言論統制や思

想

1由で民

主的

プラ

社会となるのであ

る。

玉 L

|家が

局、

家の

意向に沿う意見

か

シーをまもらなければなら 務局 共謀罪を廃案に 長 に 護 私たち 濵 (| 将

周

局 ŋ

監視カメラ網、 -エドワ 制度、 そして共謀罪 は 個 密保 人 0) 護 権 利 \mathcal{O} 氏 源

ナンバー

0)

間にやら構築されてきた監視